

産業・雇用対策特別委員会会議記録

産業・雇用対策特別委員長 末宗 秀雄

1 日 時

平成26年9月18日（木） 午後1時05分から
午後3時35分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

末宗秀雄、濱田洋、阿部英仁、桜木博、麻生栄作、原田孝司、小嶋秀行、酒井喜親、
元吉俊博、戸高賢史

4 欠席した委員の氏名

馬場林

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 出席した参考人の氏名

有限会社まるみや	代表取締役会長	原田和明
日本連合警備株式会社	代表取締役	馬場ヒロ子
佐伯印刷株式会社	代表取締役	平岩禎一郎
日豊タクシー株式会社	代表取締役	福本祐二
アクト・玄々堂グループ	代表取締役	花岡雅州
株式会社高山活版社	監査役	高山泰四郎
有限会社やせうま本舗田口菓子舗	代表取締役	田口芳信
有限会社ホテル好楽	代表取締役	小出英治
有限会社間藤工業	代表取締役	間藤浩一
企業組合オフィスケイ	代表理事	栗屋しのぶ

8 会議の概要及び結果

- (1) 大分県中小企業活性化条例について、おおいた産業活力創造戦略2014について及び地域経済の活性化について、参考人から意見聴取を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

政策調査課政策法務班 主査 長友玉美

政策調査課政策法務班 主幹 平山高広

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛

産業・雇用対策特別委員会次第

日時：平成26年9月18日（木）13：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 付託事件の調査

第1部（商工会議所連合会関係）	13：00～
-----------------	--------

第2部（中小企業団体中央会関係）	14：15～
------------------	--------

- (1) 大分県中小企業活性化条例について
- (2) おおいた産業活力創造戦略2014について
- (3) 地域経済の活性化について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

末宗委員長 これより、産業・雇用対策特別委員会を開催いたします。本日は元吉委員が遅れております。また、馬場委員が都合により欠席しておりますので、ご了承ください。

本日は、前半の第1部と後半の第2部に分けて、中小企業関係者の皆さんからご意見を伺います。

第1部は、商工会議所連合会からご推薦いただきました中小企業関係者の皆さんに、参考人として本委員会にご出席いただきました。お忙しい中、誠にありがとうございます。

これからお手元の次第に基づき、ご意見を伺いたいと思いますが、参考人の皆さんには、地域経済の活性化や県の中小企業施策などに関して、普段思われていることをご自由にお話しいただきたいと思います。

まずは、本題に入ります前に、自己紹介を行いたいと思います。

〔委員自己紹介〕

末宗委員長 それでは、参考人の皆さんも名簿の順に自己紹介をお願いいたします。

〔参考人自己紹介〕

末宗委員長 ありがとうございます。それでは、意見聴取を始めたいと思います。本日もこういう席を設けましたのは、昨年、大分県議会で中小企業活性化条例を定めたわけですが、現況の中小企業がどういう環境にあるのかという本音のところを聞きたいということで、きょうは席を設けました。

本日の流れですが、まず、参考人の皆さんのご意見を伺った後で、質疑・意見交換を行います。執行部が傍聴に来ておりますが、執行部への質疑は、本日は行いませんのでご了承ください。

それでは、参考人のご意見を伺います。まずは、原田さんからお願いします。

原田参考人

〔意見要旨〕

○ 人材確保について

- ・ 飲食業界では、人材の確保が最重要で難しい問題となっているため、留学生を雇い入れることにより人材を確保しようとしている。留学生は言葉の壁があるとはいえ、大変勤勉で私たちも助かっており、留学生の活用は私たちにとって大きな魅力がある。大分県にはAPUを初めとする大学や日本語学校があるので、私たちはそれらに通う留学生を資格外活動のアルバイトとして雇い入れ、週28時間という限度枠の中で活躍してもらっている。留学生アルバイトの人材を今後も確保していくためにも、彼らへの行政的配慮を考えていただきたい。これはもちろん、日本人社員の補完的な人材としての考えではない。
- ・ 日本の人口減少対策として外国人移民の受け入れという動きもあるようだが、日本を知らない人がいきなり移民として日本に来てもうまくいかないのではないかと考えている。その点、一旦母国に帰国した留学生を移民として受け入れれば、既に日本を正しく理解している方々であることから、移民の定着、雇用の安定等に大きな成果が上がると思う。文部科学省の掲げる留学生30万人計画は、以上の2点にも大きく寄与

するのではないか思っている。

- ・また、景気回復とともに、パートにおいても従業員の採用が大変難しくなっており、パート社員の待遇改善を図る必要が出てきていると思う。
- 弁当業界の現状について
 - ・私たちは弁当の製造、配達をしているが、円安によるガソリン、輸入食品の価格高騰に加え、ことしの夏の天候不順のために、野菜が高い物では倍近くに値上がりしており、収益を大変圧迫している。景気回復にあわせて弁当も注文がふえてきているが、それを相殺するような形になっている。
 - ・消費期限について、期限が過ぎてもまだ食べられる食品もあり、自分のところで食べているというような状況も見られるものの、年間500万トンから800万トンの食品が、まだ食べられるにもかかわらず捨てられていると言われている。2012年の米の年間収穫が大体850万トンなので、かなり無駄なことをしていると思う。
 - ・弁当業界で一番気になるのは食中毒だ。今までは、6月から9月までが食中毒月間だったが、最近は寒さに強いウイルスも出てきており、例えばノロウイルスは周りにもうつるので、随分と冷や冷やしたこともあった。弁当業界もこのようなノロウイルスの対策や、あるいはHACCPの取得などに経費がかかり、大変な思いをしている状況だ。
 - ・大分駅ビルの完成により、市中心部での人の動きや商業地図の変化が予想されている。購買客の動向には注視しているが、環境の変化への対応は非常に厳しいと思う。

末宗委員長 どうもありがとうございました。それでは次に、馬場さん、よろしくお願います。

馬場参考人

〔意見要旨〕

- 警備業界の現状と官公庁の発注について
 - ・官公庁の入札時に県内企業を優先していただきたい。例えば、東京に本社があるような全国展開している企業が県内に進出してきても、受注する警備会社は既に東京本社で決定していることが多く、皆様のご存じのような大手警備会社が受注している。県の場合、「おおいた産業活力創造戦略2014」によると、物品発注等においては、指名競争入札、随意契約で県内企業を優先するということがうたわれているが、私たち警備業など、そのような優遇措置のない業界が今でも多々あるのではないかと思います。せめて官公庁の入札物件だけは地元の企業を優先していただきたい。そうでなければ、地元企業はどんどん衰退していき、大手のみが生き残ることにより、最終的には競争原理が働かなくなり、大手のみで金額がつけられていくということが目に見えている。真面目で堅実な地元の会社は経営が行き詰まって潰れ、社員の解雇もやむを得なくなり、そしてますます大分は過疎になっていくのではないか思っている。
 - ・官公庁の入札時にぜひ適正な最低価格を設けていただきたい。例えば、10年前には巡回の入った機械警備を1カ月7万円ぐらいで落札していたが、今ではもう1万円以下になっている。何百万という機械を取り付け、しかも人が毎日巡回してそれで月々1万円である。入札は契約期間により、3年ごとなどに行われているが、回を増すごとにどんどん価格が下がってきている。それはなぜかということ、適正な最低価格が設

定されていないからだ。このままいくと、どうかするとそのうち月々100円とか200円の世界になるのではないかと今懸念しているところだ。土木などに関しては、入札の最低価格などがあるようだが、私たち警備業のように入札の最低価格の設定がされていない業界はたくさんあるのではないかと思う。そのため単純に価格かどんどん下がり続けていき、企業経営が悪化しているというのが現状だ。そうなると良質な仕事はできない。

- 地元の中小企業活性化のためには、官公庁でさまざまな優遇措置を考え、ぜひ地元の企業に仕事をおろし、育てていただきたいと切に願っている。そのためにも、私たちはただお願いするだけではなく、地元企業として大手に負けない技術力や人間力へとレベルアップを図るべく、日々研さんして努力していきたい。そして、行政と一体となって、例えば災害のときなど、県民が本当に困ったときに一番に駆けつけることができるような体力のある地元企業に成長し、県民の方々にご恩返しをしていきたいと思っている。

末宗委員長 どうもありがとうございます。それでは次に、平岩さん、よろしくお願います。

平岩参考人

〔意見要旨〕

○ 印刷業界の現状について

- 消費税については、決して一過性の問題ではない。来年、10%の方向で値上げを検討しているようだが、私はこれは中央重視で地方を無視する考え方だと思う。現に消費税の影響というのは非常に大きく、3月までの駆け込み需要は確かに十数%あったのだが、4月以降の増税分の反動が非常に深刻な状況に及んでいる。消費税を上げる以前の目途として、7月以降に幾らか元に戻るであろうという楽観的な見方があったが、地方の業者は決してそうではないというのが私たちの業界の見方であり、9月時点になっても、依然として解消される気配がない。
- 官公需の売り上げが落ちてきている。最近では民間の需要も喚起していかなければならないということで、ウエートもかなり民間のほうに移行しているが、もともと印刷業は、官公庁に非常に重点を置いている業種である。しかし、県の官公庁の売り上げ動向を見ると、ここ数年来、予算が削減されてきている状況にある。大体平均すると、年間2億5千万円前後で、出入り業者が50社前後あるので、1社当たり500万円前後の売り上げとなる。もちろん設備のあるところ、ないところによって売り上げに若干の差異はあるが、いずれにしても非常に低迷している。予算が年々削減されることにより、弱者が非常にあおりを食っていると考えられ、頭を悩ませている。市町村関係においても同様に、予算削減の中で、我々は売り上げ確保の自助努力を強いられているという状況だ。
- パソコンを中心としたデジタル化が進み、各事業者がペーパーレス化に向けて鋭意努力をしているので、官公庁、民間の需要ともに、相対的に予算が削減されている状況である。決してこれを我々の業界は傍観しているわけではなく、デジタル化に伴った商品アイテムの開発についても鋭意努力を進めているところだ。

○ 中小企業活性化条例及び「おおいた産業活力創造戦略2014」について

- ・これまで述べた状況を踏まえると、条例や戦略ができたということは大変理にかなっていると思っている。
- ・条例で、中小企業数は県内で99%以上、雇用者数は8割を超えているという現状をうたっているが、その中で特に小規模企業を優先的に支援するというのが、今回の条例の特徴の1つであろうと思っている。しかし、資本金3億円以下、従業員数300人以下という中小企業の中で、今一番苦しんでいるのは、製造業の場合は50人から100人ぐらいの社員数を抱えている企業であり、売り上げが頭打ちになっている中、設備、雇用を社会的責任において確保しなければならず、大変苦しんでいる。小規模企業への優先的な配慮も非常に大事であるが、中堅クラスの企業も仕事の落ち込み、雇用の確保、資金繰り、加えて円安の問題等で大変苦しんでいるところなので、この条例においても、それなりの配慮をしていただきたい。
- ・戦略については、時宜にかなった非常に素晴らしい内容であり、この中の全てを中小企業が取り組むということではなく、選択と集中の観点から取り組むということだと思っている。今ボーダレス化が非常に進み、中央からの企業進出等により、流通業を初め、製造業も競争を強いられているところである。地場の企業が生き残るための方策としてありとあらゆる戦術・戦略を用いて対処していかなければならないが、この第2章に掲げられている内容は、私たちの企業にとっても、業界にとっても大変タイムリーな提案だと思っている。特に、商業・サービス業、ツーリズムの振興に関しては、県が「おんせん県おおいた」で全国的なアピールをし、そういう視点に立った戦略を用いて大々的に取り組んでいるのは大変ありがたく、それに追随すべく我々の業界、そして私たちの会社もそれなりの成果が上がりつつあるとは言える。
- ・民間サイドの視点から考えると、競争に打ち勝つため、もっと自力をつけ、サービスの良質化に向けて研究していくという課題は依然として残されているところだが、大分駅の開業に伴う影響がどうなるかも課題として挙げられる。年間約200億円の事業を創出するということになる、限られた地域の中での競争なので、やはり大が小をはむという形になるかと思う。その点についても、行政で地場企業に対して配慮できる部分があったら大変ありがたい。
- ・課題山積だが、果敢に挑戦するというマインドを持って、取り組んでいきたいと思っているので、いろんな面で行政的な立場から支援の方策を見出していきたい。

末宗委員長 どうもありがとうございました。それでは次に、福本さん、お願いいたします。

福本参考人

〔意見要旨〕

- 中小企業活性化条例について
 - ・条例については、理念としては非常に素晴らしいものができていると思っている。ただし、これは理念なので、実務的にそのとおりにやっていけるかという問題がこれから一番大事なところである。
- タクシー業、バス業、旅行業界の現状について
 - ・私たちの会社は、本社が大分市内でも東部地区にあり、タクシー業では臨海工業地帯が主たる仕事場になるという地域性があり、4月に消費税増税があったが、円安等の

影響で臨海工業地帯の企業が4月の時点で大分よくなってきていたため、タクシーの動きはよくなったと思っていた。ただ、夏以降また下がってきているように感じている。なぜかというのはいくつかわからない。

- ・観光バスについては、7月29日以降、最低運賃の計算方式が決まり、これを下回った運賃で仕事をとった場合は、行政指導で陸運局から営業停止の処分を受けることになったため、バス協会に入っているバス会社のほとんどは、それを守るようになってきている。それにより、昨年くらいまでは10年前の約半分ぐらいに落ちていた貸し切りバスの料金が、この8月以降、一番悪かったときの1.4倍から5倍ぐらいに料金が戻るのではないかと思う。県のほうでも、見積もりをとって料金が極端に少ない場合は、最低運賃を下回っていて違法だという認識を持っておいていただきたい。
 - ・売り上げは上がってきたが、今は軽油が以前のガソリンの値段を上回る料金になっているので、非常にコストが上がってきている。原価が上がっているのに、当然料金も上げなければいけない中で、問題となるのが、例えば、いろんなイベント等に県が絡むときに、バス会社や地元の旅行業者に依頼するのではなく、大手にほとんど丸投げの形をとっている。大手が仕切らないとできない部分もあるのだろうが、そうすると、我々はそこから依頼を受けるので、手数料を引かれたり、料金に変な形になるのではないかと悩んでいる。
 - ・一番の問題はやはり雇用である。今大分県では、タクシー乗務員の平均年齢が65歳に近づいているため、もう数年後にはほとんどの人がやめてしまう。そこでその後の雇用をどうするかというのが非常に問題となるが、二種免許は取るのにも時間やお金がかかる。今は会社負担で免許を取ってもらっているが、負担も大きいので、そういったところへの補助制度をつくるのができないか。
 - ・国にはジョブカードという制度があり、また雇用するときにはトライアル制度等の補助金があるが、我々の業種は深夜業になり、一般企業の業種と時間等が異なるので、そうした制度を使えないなどの問題が出ている。今折衝しているが、本当に苦しんでいる我々が、なかなか制度を使えないと感じている。
- 地域経済の活性化について
- ・商工会議所としては、県内の中小企業数は99%ということで、とにかく地元同士で応援し合ってやっていこうとしている。大分市東部地区でも、いろんなところで県外業者が進出してきているが、県外業者の一人勝ちのようになってくると、東部地区は潤っていても、実際に落ちたお金は全部県外に流れるという図式ができてくる。このような図式は大分県内全体を見てもたくさんあると思う。比較すれば大手のほうがすばらしいのは当然で、そういうところは地元企業も努力が必要だが、そこで、何とか地元というのを意識して使っていただき、会議所の会頭が言われているような循環型経済で、お金がずっと大分県内を回るようなシステムに近づくように我々も努力しなければいけないと思っている。
 - ・少子・高齢化で大分県の人口も減りつつある。その中で、経済を活性化するにはやはり交流人口をふやすことが必要である。先日、会議所が知事に2019年のラグビーワールドカップを大分に招致しようという提言書を出していたが、こういったことにより世界各国から人が来るというのは、短期間ではあるが、我々運送業のほか、宿泊、

飲食、全てに波及効果がある。数年前までは、夏に大銀ドームでコンサート等をやっていたが、エグザイルのコンサートがあったときは、聞いたところによると、2日間、大分市、別府市、湯布院の旅館、ホテルが満杯だった。これによって地元は潤うので、非常にいいことだと思う。しかし、大分であったコンサートがなぜか次の年熊本であり、その後ずっと熊本でやっているという状況も見られるので、こういったイベント等の誘致を1年を通じて考えれば、一過性ではあっても、かなり大きな収入になると思う。

- ・今、県は「おんせん県おおいた」で宣伝しており非常によいのだが、個人がコマーシャルを見て行ってみようかと思っても、正直なところ数としては知れていると思う。大量に人を誘致するには、議員大会、九州大会など普通の大会物でもよいので、極力大分に誘致するというのを積極的にやっていただくことで、需要が動くと思う。
- ・湯布院には観光でお客さんがたくさん来て、経済効果が何十億円あるなどと言っているが、商店街を見渡すと、ほとんど県外業者である。湯布院なのにくまモンだけ売っている店などもあり、大分県にお金は落ちているが、結局全部県外に持っていかれている。中身をよく見て、地元業者が生き残って、地元で地元の商売をするようになることが、ひいては県の経済にも役立つことになると思うので、何かそういう施策をとってもらいたい。

末宗委員長 どうもありがとうございます。それでは最後に、花岡さん、お願いします。

花岡参考人

〔意見要旨〕

○ 商工会議所活動について

- ・20年くらい前は、地元資本で立派な事業をしている中小企業がたくさんいた。最近では、県北はダイハツや日産の関係で自動車産業では外部資本が結構あるが、地元の中小企業の元気がかなりなくなっているのではないかと思う。商工会議所の3号議員の選出も大変苦勞しており、3号議員の資格を満たすにはそれなりの会費がかかるのだが、会費を払える方が非常に少なく、商工会議所活動もそういう意味では地元の方が少なくなって弱体化している。これは大分、別府市以外のほとんどの会議所の実態ではないかと思っている。

○ 人材確保について

- ・雇用は募集を出しても応募が少ない。自動車産業など大手も来ているので、非常に厳しい。景気が悪い状態が長く続いているが、意外に雇用がタイトになっているというのが正直なところだ。県でもIターン、Uターンを紹介いただく制度などをつくっているのですが、そういうものも積極的に利用していきたいと思っている。
- ・私たちは農業法人を4社経営しているが、事実上今の日本の法人の農業というのは外国人労働者を頼らなくてはほとんど成り立たない。外国人労働者は3年で帰ってしまうので、政府で期間の延長などを議論しているのだろうが、農業においても、地元で実際に支えている本当の従事者は外国人になっていくのではないかと思っている。
- ・先日聞いた講演によると、農業人口の構成は、世界中、先進国も開発国も若い人がおり、30代、40代が中心で、50代後半にはみんな退場するので、就農人口のバランスが非常によいのだが、日本については65歳以上が約70%あり、今後、大分県

は特にそうだが、農業における高齢化がびっくりするくらい進むのだろうと思う。若い人は農業高校や農業大学校を出ても就農しないということがあるので、大変な事態になるだろうと思っている。

○ 消費税増税や円安の影響について

- ・医療、介護においては、消費税を利用者から取ることは基本的になく、非課税業者になっている。そのため、いただく消費税がないのに、こちらからの支払いに関しては、家賃など全てのものに消費税がかかるので、大変問題を抱えている。消費税が10%に上がると、いろんな仕入れに課税されるので、ほとんどの医療機関、介護業者が苦慮しているのではないかと思います。これは国のほうで大きく転換を図っていただき、医療、介護に何らかの措置をしていただかないと、消費税が10%になるときは、ほとんどの業者の収益性が非常に落ちるだろうと思っている。
- ・私たちは製造業、運送業も経営しているが、為替が非常に安くなり、油が高い。運送業においては20%ぐらいが油の要因であり、また私たちのやっている製造業は売り上げの1割ぐらいが油だ。さらに今回、電力も2割近く上がってしまった。大分県内における中小企業は7割から8割ぐらいが赤字法人だそうだが、油や電力を使う事業者は、ほとんどこの部分で収益がなくなっていくのではないかと思います。内部努力もあるが、外部環境にこのような不確定要素が多いので、非常に困っているというのが現状である。

末宗委員長 ありがとうございます。それでは、質疑・意見交換に入りたいと思います。参考人の皆さんからも是非、積極的にご発言ください。まあ、ざっくばらんで結構ですので、忌憚のない意見をお願いいたします。

なお、発言の際には、挙手願います。

それでは、ご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

〔質疑応答・意見交換要旨〕

○ 地元の高校生（若年層）の採用について

濱田副委員長 5人の参考人のご意見を伺って思ったことだが、将来を考えたときに今一番地方で大変なことは、少子化で地域の人口がどんどん減っているということである。人口が減るから、例えば、投資を思い切ってやれないということになる。きょうご意見を伺った各企業では、いろいろな対策をされていると思うし、外国人労働者の件も出たが、問題はやはり自分のところの商圈エリアの地域力といった総合的なものがどう上がってくるかであり、それによってしか企業発展というのはなかなか望めないのではないかと思います。

そのような点も含めて、地元の高校生の求人、就職について伺いたい。例えば、求人を出しても来ないといったご意見もあったが、それぞれの地域で地元の学生、高校生の就職の意欲はどのようになっているか。タクシーなどはキャリアがないと二種免許も取れないので、高校生を即採用というわけにはいかないが、例えば、毎年定期的に高校生を採用しているような企業はあるか。

原田参考人 私たちの会社の場合、学校から2カ月の試用期間などで研修に来るが、お弁当関係は、事務職や販売はともかく、中で調理したり作業をする分については、大体深夜になる。そうすると男性はほとんど来ないし、また研修に来て、後は就職しないといった状態となる。働いているのは高齢者が多く、若い人については、朝は寝ていたいという

人が多いので、なかなか深夜に働いてはくれず困っている。

平岩参考人 印刷業界ではそれほど積極的な採用は行わないが、高齢化に伴う補完については、大分市内には就職向けの高校生が多くいるので、相当安定的な採用ができています。生徒の労働力の質も悪いということはなく、むしろ非常に勤勉に仕事をやってもらっている。男女別だと、大体機械場は男性、それからDTPのような軽作業は女性とバランスよく採用できているという状況だ。

私たちは地方の仕事だけでなく中央の仕事も行っているが、パソコンでやりとりするので、特に女性の労働力については、東京のお客様から大分の女性の労働の質は非常にいい、レスポンスも真面目によくやってもらっているという評価をいただいているところだ。

昔はよく3Kという言葉も言われていたが、我々の業界はそういうことは今のところなく、おかげで採用については苦労している状況にはない。

○ 消費税について

阿部委員 それぞれ皆さん方、苦労されており、特に消費税についてはいろいろと思いがあがるかと思うが、一面的には、その消費税の値上げによって、大分県に相当な財源が来ることになる。同時に、国からの交付金、国の財源もこの消費税に頼る部分がたくさんある。特に今回は社会保障も充実させようという目的税的な部分もある。

私は今、福本参考人がおっしゃった交流人口の増大を特にやっていかなければならないと思うが、やっていくとなると、今ある施設だけでは他県に負けてしまう。やはりいろんなインフラ整備を行う必要があるが、そのためには財源が今以上に必要になってくる。そうすると、消費税にも依存せねばならない部分もまた出てくることになる。私はその兼ね合いが、行政においては非常に難しい部分もあるのではないかと思う。消費税が何%値上げになって、大分県の財源がどれだけ入ってくるとか、この交付金の中にこれだけ含まれるといった説明をもう少しした上で、この消費税の議論をしていく必要がある。

大分県はピーク時の平成12年ぐらいには7千億円ぐらいの財源があったものが、今ではもう6千億円切っている。そういう状況の中でインフラ整備もしなければならぬというところで、きょうは最初のとっかかり、初めての参考人として皆さんに来ていただいているわけだが、今後は細分化し、詰めた意見交換をしていかなければならないと感じた。

末宗委員長 消費税については、企業であれば還付等で損得は出ないはずだが、先ほどの医療・介護事業についての意見はその話か。

花岡参考人 医療、介護事業では、消費税は払うだけでいただくものがない。

末宗委員長 還付がないのか。

花岡参考人 ない。ただ払うだけだ。

○ 地場企業への優先発注について

阿部委員 例えば、馬場参考人がおっしゃった地場企業への優先発注については、我々議会としてはしょっちゅう言っているところだ。ところが、機械警備は1年契約ではないので、例えば、5年契約ぐらいだとすると、5年間トータルでは相当な金額になってくる。そうするとWTO協定にひっかかり、全国全ての警備会社が入札に入れるようになる。そういうことなら、業界で5年間であっても単年度契約に持っていくなどの努力をお互いに

していかないと、今は県外を外すことができない制度が片方にある。そういうところも業界の方々と一緒になって、意見交換をもう少し掘り下げて行う必要があるのではないかと思う。

○ 交流人口の増大について

阿部委員 特に私は、交流人口に関しては、MICEに力を入れなければならないと思っているが、福岡県や熊本県のMICEと大分県では全く異なっており、熊本ではMICEのための施設までつくっている。それをこちらが活用することを考えた交流について、本県では福岡県等とは違ったことも考えていく必要がある。きょうの意見聴取を機会に、執行部が後ろで聞いているので、多分チームをつくってより一層活発化していこうし、これは私は期待していただいているのではないかと思う。

福本参考人 MICEについては、熊本県には、それを誘致するため、例えば我々バス事業者等にも県が助成金を出す制度があるようだ。それによって安い料金で移動できるようにしているので、そういった制度も他県に学んでいただき、助成金をつくっていただけたら大変助かる。

○ 意見集約の必要性について

麻生委員 先ほど話があった、中小企業と一くくりにしても小規模企業もあれば中堅企業もあるのではないかという点については、小規模企業に対しては国が小規模企業基本法を制定し、また県としての動きもある。また中小企業でもちょっと大分では大きいほうについては、地域牽引企業として手厚く引っ張ってってもらおうといった施策もやっているのだが、要はそういったものがまだうまくいっていないのかなというのは実感として持っている。

そういう中で、今いろんな話も伺いながら、中小企業活性化条例の一番重要な部分は意見の聴取だと思っている。意見を伺い、そしてフォローアップ委員会で次の年の計画にどれだけ盛り込み具現化して改善していくか、ここにポイントがあるわけだが、500社訪問などで県の職員が頑張っているけれども、商工労働部だけではなかなかできない部分もあるかと思う。

今回は商工会議所からの推薦で皆さんに来ていただいた。商工会議所の中にもいろんな業種、地域があるだろうが、それぞれの意見を集約したものをぶつける方法として、具体的にどうすればいいのか。そういった部分に問題認識を持っておられたらぜひ提案をいただきたい。例えば、条例第6条に中小企業支援団体の責務、あるいは第7条に市町村の役割というものもあるが、市はしっかりやってくれているか、あるいは商工会議所の事務局には県のOBもいるが、彼らが十分この認識を持って皆さんから意見聴取をしようとしているのか、こういった部分についてご意見があればいただきたいと思う。毎年意見集約したものが次年度の計画に政策的に盛り込まれて、計画も県と皆さんとの関係も常にグレードアップしていければよいと思っている。

○ 高齢者の雇用について

酒井委員 私も商売をしているので、商売では赤字を出さない努力が大変だろうと思って

いる。消費税問題についてはきょうの意見を踏まえて前向きに取り組んでいきたい。

そして高齢化社会の中で、雇用問題が先ほどからいろいろと出てきた。確かに今人手不足、なかなか人が来てくれないという状況がある。私も食品関係の仕事をしているが、再雇用を最重点にしながら、現行の給料の大体6割ぐらいを保証して、あとは年金が一部出るので、それも合わせて現行の給料を65歳ぐらいまで保証することで何とか雇用を確保している。それと同時に、ほかのところで60歳の定年を迎えた方々がぜひ再雇用してもらいたいとやって来るのだが、そういう人たちはやはりそれなりの技術や人間関係を持ったすばらしい人ばかりで、仕事もよくできる。そこで、そういうことを中心にした雇用対策をすれば、当面は雇用も確保できると思うのだが、再雇用や、定年になった方の雇用についてどのように取り組んでおられるか教えていただきたい。

原田参考人 私も全く同感で、そういう形でいろいろと雇い入れているので、私たちのところには高齢者も多い。二十歳から来ていて現在七十五、六歳の人もいて、全てをわかっているの、若い人にはない部分で助かっているところだ。

○ 競争入札について

平岩参考人 印刷工業組合で今一番困っているのは、昔は必ず毎年設備調査をやっていたのだが、最近ちょっとそれがおろそかになり、設備のあるところとないところが一緒になって競争入札をさせられることだ。設備のないところは、人を抱えなくてもいいし、給料もそんなに払わなくてもよいのでリスクがない。一方、設備のあるところや社員を抱えているところは、今一番苦しい状況にある。しかも県外の業者をお願いすると、これは絶対に大分県の損失であるし、業態を非常に脆弱なものにしていくことになる。馬場参考人も言われていたように、できるだけ県内業者を優先し、あるいは県内業者で競争する際にも公平な競争入札をしていただくということを考えていただくと大変ありがたいと思う。

末宗委員長 はい。それじゃあ時間が来ましたから、皆さんいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

末宗委員長 はい。それでは、第1部はこれで終わりたいと思います。本日いただいた意見は、今後の県政に対する提言などの議会活動に生かしていきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

〔参考人退室〕

末宗委員長 入れ替えがありますので、5分休憩します。

14時18分休憩

14時24分再開

末宗委員長 それでは、第2部は、中小企業団体中央会からご推薦いただきました中小業関係者の皆さんに、参考人として本委員会にご出席いただきました。大変お忙しい中誠にありがとうございました。

これからお手元の次第に基づき、ご意見を伺いたいと思いますが、参考人の皆さんには

地域経済の活性化や県の中小企業施策などに関して、普段思われていることをご自由に話しいただきたいと思います。

まずは、本題に入ります前に、自己紹介を行いたいと思います。

〔委員自己紹介〕

末宗委員長 それでは、参考人の皆さんも名簿の順に自己紹介をお願いいたします。

〔参考人自己紹介〕

末宗委員長 どうもありがとうございました。それでは、意見聴取を始めたいと思います。

本日の流れですが、まず、参考人の皆さんのご意見を伺った後で、質疑・意見交換をい

ます。
それでは、参考人のご意見を伺います。どうぞ、ざっくばらんに忌憚のない意見でおい

たいと思います。まずは、田口さんからお願いいたします。

田口参考人
〔意見要旨〕

○ 原料高への対策について

- ・菓子工業の業界では、アベノミクス以降、円安による原料高が続いているが、この原料高の分を価格転嫁できないというのが現状である。
- ・我々の業界には大手企業が参入してきており、例えば、クリスマスケーキ等は従来は専門店でほとんどつくって売られていたが、最近はコンビニなどで大量にクリスマスケーキを取り扱うようになってきている。そのために、小売店の売り上げも半分以下に落ちている。なぜそうなったかという、大手企業は資本力があるためクリスマスケーキ等においても大量生産をすることができるようになっており、それだけ安い価格で提供できるからである。しかし小さなケーキ屋では、ほとんど人手なので、人件費分のコストアップがあり、そこに原料高の価格転嫁まではできないというのがある。
- ・また、お土産菓子等を扱っているところにおいても、同じように、いろんなところから参入してきているので、価格を上げるとその商品が売れなくなっていくということがある。これの端的な例として、パン業界において小麦粉等が値上がったときに、パン屋さんがその分を値上げしたところ、見る見るうちに売り上げが落ちたというものがある。そのとき大手量販店、スーパー等に入っているパン屋では従来 of 価格で販売しており、そこに価格差が生じたため、消費者は安いほうに流れて、小さなパン屋にはお客さんが来なくなったのである。そういったもろもろの現象を見ているので、我々零細業者もなかなか原料高の分を価格転嫁できないというのが現状である。
- ・そこで、我々も生産の効率性を上げて原価コストを下げるという努力が必要ではないかと思っている。そのためには、ある程度機械化をする必要があるが、機械化するに当たっては資金がかかる。その資金の調達为零細企業にはなかなか難しいというのがあるので、昨年くらいから始まっているものづくり補助金のような制度が、中小零細企業が簡易に使えるようにできると、小さな菓子屋も、やる気のあるところは、そういった資金を使って生産性を上げ、生産コストを下げて価格競争にも立ち向かっていけるのではないかと思っている。ぜひそういった面の検討もしていただけたい。

○ 人材確保について

- ・人手を確保するのが意外に難しくなっている。
 - ・アルバイトの確保については、インターネット上でどこどこが時給幾らという情報があふれており、学生はネットの情報に基づいてアルバイト先を決めていっている。従来は、人づてや従来からの関係から学生アルバイトも集まっていたが、今は非常に集まりにくくなってきている。
 - ・パートの募集をかけたも、若い人が集まりにくくなってきている。競争が激しくて利益率が下がっていることから、どうしても高い時給を出せないという状況があるため、パートも時給の高いところに流れていってしまう。
- 大分駅ビル開業後の課題について
- ・特に大分市においては、来年度から駅ビルがオープンし、新規に約3千名の雇用が生まれると聞いているが、もしその3千名のうち二千数百名がアルバイト、パート、派遣社員といった形になってくると、その影響によるパートやアルバイトの時給は上がるのではないかと。そうすると、その影響により我々零細企業にも人件費の高騰が訪れてくるのではないかとという心配もある。アベノミクスでは、所得を上げ、そしてそれが購買に回れば経済が活性化するという流れになっているが、我々のほうは、経済が活性化する前に人件費が高騰してしまい、それに対抗するにはどうしたらいいのかという難しい問題に直面している。今後、その対策も我々菓子業界としては考えていかねばならない。

末宗委員長 どうもありがとうございました。それでは続いて、小出さん、よろしくお願ひします。

小出参考人

〔意見要旨〕

- 人材確保について
- ・国がだいぶ前から訪日外国人旅行者をふやそうと、ビジットジャパンキャンペーンを張っているの、外国人旅行者はずっとふえてきていて、ことし1千万人になり、次は2千万人を目標に動いている。そのため私たち旅館業は、販売のほうは国家を含めてだいぶいい状態であると思うが、今度は、来ていただいたお客さんを迎えるための私たちのおもてなしのほう、少し崩壊しつつあると感じている。
 - ・要は、人材がいない、労働力がいないということであり、接客係や厨房の裏方で働く人たちは、10年、20年前に比べると、募集をかけたも全く来てもらえなくなっており、大変困っている。
 - ・そこで、私たちは10年以上前から、中国、台湾等からの留学生のアルバイトや、研修制度や実習制度を使って、外国人の人材を受け入れてきている。また、学生のインターンシップも現在受け入れているが、こういう外国人の労働力をもう少し簡単に受け入れられるような制度にしてもらいたい。具体的にいうと、現場では入管にビザの申請をしても、入管のレベルで物すごくうるさく言われており、入管には労働力をできるだけ入れたくないという感じが見えるので、もう少し外国人が日本で働けるような状態にしてもらいたいということである。
 - ・日本の若者が今、一体どこに行っているのかなと私は思うぐらい、求人をかけてもなかなか来ない。来ても1日か2日でいなくなるというのが現在の状況である。これは

私たちの業界の求人条件、雇用条件の改善も当然やらなければならないことだと思っているし、それなりに労働環境をよくする努力はしているつもりだが、それ以上に、まず応募が全くないというのが現状である。

- ・もう少し外国人労働力を受け入れる方向にならないと、販売面のほうはいろいろと施策があるが、それを迎え入れる受け入れ態勢が全然整わないような状況になってしまっている。その点を改善することが、私たちの業界の課題だと思う。

以上でございます。

末宗委員長 どうもありがとうございました。それでは続いて、間藤さん、よろしく願います。

間藤参考人

〔意見要旨〕

○ 福利厚生費について

- ・鉄筋工事業界について少しお話しすると、建設関係では景気が上向きにあると言われているが、私たち地方の専門工事業者にとっては、まだまだそういう実感が身にしみてはいないというのが現状である。確かに以前に比べれば、我々の請負単価は上昇しつつある。しかし、以前はゼネコンの指し値発注が二、三年続いたので、それに比べたら確かに単価も上がっているが、それは適正単価に近づいているだけである。長引いた建設不況により、受注単価が下がり、鉄筋工事業界の経営も悪化して、社会保険をやめざるを得なくなり、また社員を解雇しなければならない、賃金、給料を下げなければならないという状況がかなり続いて、それで今の労働者不足、人手不足を引き起こしている。
- ・我々の給料は、日本人の平均を26%も下回っており、その給与水準の低さや、福利厚生である社会保険をやめないと自分の会社がやっていけないという状況が人手不足を引き起こしている。しかし、ことし8月1日から、国土交通省により、3,000万円以上の仕事を受注する場合、1次下請け業者は社会保険に入るよう義務づけられた。私たちは元請けでは仕事をできないので、100%ゼネコンの下請けである。しかし、私たちは皆さんが住みやすい環境の建物をつくる、皆さんの命を守る建物をつくるということについて自信と誇りとプライドを持っている。やむを得ず、我々の大分の組合では、組合員のほぼ100%が社会保険に加入した。
- ・我々が1つ仕事をするには、仕事の大小にかかわらず会社負担の福利厚生費がいろいろかかるので、今私たちは、法定福利費を消費税と同じように別枠支給してほしいとゼネコンにお願いをしている。ゼネコンのほうにはご理解をまだまだいただけないのだが、我々の上部組織に九州の鉄筋組合というのがあり、その上に全国の鉄筋組合がある。そこで、九州で統一見積書をつくらうということで、今、福利厚生費を別枠に書いた統一見積書をつくって、今はそれを私たちはゼネコンに出して、こういう理由でこれだけかかるんですよというのを説明して、値段交渉をしている。

○ 人材確保について

- ・特に鉄筋工事業というのは、建物が建ったら、中に入っているのもう見えない。そのため世間一般の認知度というのが全くない。もっと鉄筋工事業について知っていただくということで、今度、11月4日に日本文理大学に行って出前講座をさせてい

ただくことになった。鉄筋工事業の重要性や魅力をアピールし、若い労働者をこれから確保していきたいと今、考えている。

末宗委員長 はい、どうもありがとうございました。それでは栗屋さん、お願いします。

栗屋参考人

〔意見要旨〕

○ 人材育成について

- ・東日本大震災の影響で多くの旅行会社が廃業に追い込まれた中で、私たちの会社も売上げが半減した。昨年度、ようやく震災前の数字まで回復したが、それまでの間、会社を維持させるので手いっぱい人材育成の余裕がなかったため、忙しさが戻ってきた今ごろ、それがかなり影響している。

○ 事業を取り巻く環境の変化について

- ・私たちの会社の売上げに占める割合は、海外旅行の手配が50%ぐらいになる。しかし、円安によって海外のホテルや観光の仕入れの利益率がかなり薄くなっているにも関わらず、お客様はネットを駆使して安いものを探して比較するので、なかなか料金にそれを反映できず、売上げは震災前まで戻ったが、利益率が減っているのが現状だ。景気や災害などの影響ももちろん大きいですが、私が創業した12年前と比べると、インターネットの普及でお客様が旅行会社を通さずに航空券やホテルを手配するのが可能になったというのが一番の経営に対する圧迫の要因だと思っている。
- ・そこで生き残るための道を模索し、専門知識が必要なバリアフリー旅行やヘルスツーリズムに特化するようここ2年間くらい準備を進めてきた。オンリーワンになれば、細々ながらも必要性が高くなり、そこから広がっていくのではないかと考えている。
- ・中小企業への支援策には、創業補助金のような新規の分野、異業種への進出に対するものが目立つが、現行の事業で必死に生き残りをかけている企業への支援も手厚くお願いしたい。

以上でございます。

末宗委員長 はい、どうもありがとうございました。それでは最後に、高山さん、お願いいたします。

高山参考人

〔意見要旨〕

○ ものづくり補助金について

- ・中小企業団体中央会は中小企業の組織化を進め、共同事業等を推進することにより、中小、小規模企業の振興を図っている。
- ・国の施策に関しては、ものづくり補助金が非常に好評である。現在、中央会地域事務局で推進しているが、平成24年度補正で73件、25年度補正の一次公募で69件が採択されており、現在、2次公募が終わって、今月末に採択結果が発表されるころまで来ている。採択された事業者からの評価はとても高く、今までは資金不足で設備投資ができなかったものが可能になった、これまで無縁だった補助金が零細事業者でも活用できた、あるいは、新事業展開の取り組みの足がかりになったということで、皆さん大変喜んでいて。また、ほとんどが設備投資を伴う事業計画になっているので、

経済波及効果も大きく、今2年続いているが、ぜひ継続してほしいと各方面にお願いしているところだ。

○ 人材確保について

- ・外国人労働者については、低賃金で使ったり、残業代を払わないなどの違法行為が問題になっているとのことで、国も見直しを進めているようだが、今はどの分野においても労働力不足なので、中小零細企業からは外国人労働者受け入れの要望がある。
- ・大分県でも、これまで18の組合が、事業共同組合という形で受け入れ団体となっており、178の企業が受け入れて、現在、約760名ぐらいの技能実習生が在籍している。非常にニーズが高いため、違法行為についてもチェックをしており、中央会としても指導、支援をしているのだが、中央会自体の調査あるいは監査権限が弱いため、組織体制を充実して権限をもっと強化していただくよう、国に対し要望している。

○ 外形標準課税について

- ・外形標準課税の中小企業への適用拡大が盛んに言われているが、これは断固阻止していただきたい。中小企業は中小企業憲章でもうたわれているように、国の国力の源泉であり、地域の宝であるが、この課税が始まると、赤字企業といえども税金がかかってくることになる。赤字企業でも、人を雇用して従業員が所得税を払い、企業も固定資産税、社会保険料等のいろいろな社会的負担を果たしている。その上、従業員の給与等に課税されるようになると、中小企業にとっては死活問題である。

○ 中小企業活性化条例の推進について

- ・中小企業活性化条例は一昨年3月、私たちの予想以上の早さで成立した。県議会のおかげだと思っている。
- ・制定から1年半ということで、この条例ができてどのように変わってきたかという実効性が一番問題だと思う。おおいた産業活力創造戦略の154ページの「大分県中小企業活性化条例の推進」の右側の「条例の推進体制」にある地域懇話会と中小企業活性化条例推進委員会の2つがメインとなってこの1年半、条例が推進されてきたと思う。その成果はなかなか一朝一夕ではあらわれないとは思いますが、なかなかこちらに成果が伝わってこないと感じている。こちらで調べたところ、推進委員会は年2回開催で、来月、ことし2回目の委員会が開催されるようだが、1回目に目標の達成度という項目を設定したようなので、その実績が今度発表されるのではないかと考えている。それも見ながら進めなければならないが、私は、この推進委員会をもっと強力にしてもらいたいと思う。
- ・他県でもかなり条例ができていますので、それらを見ると、産業振興会議といった、もう少し範囲を広げて経済界全体を巻き込んだような強力な振興会議がつけられている。実態は私にもよくわからないものの、本県の今の推進委員会では少し物足りないような気がしており、さらにこれを強化すれば、条例の活用推進のに力になるのではないかと考えている。
- ・条例がせっかくできたので、中小企業活性化推進本部のようなものを旗印として設置するとよいのではないかと考える。
- ・大分県では、春秋に500社を集中的に企業訪問しているが、現場主義ということで、これはぜひもっと強力に進めていただきたい。

末宗委員長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑、意見交換に入りたいと思います。参考人の皆さんからも、ぜひ積極的にご発言ください。

なお、発言の際には挙手願います。

それでは、ご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

〔質疑応答・意見交換要旨〕

○ 金融について

濱田副委員長 条例で市町村や金融機関の役割が定められたことには非常に価値があると思う。金融の状況は、この条例ができたことによって幾らか変化を見せているのか。

高山参考人 余りまだ変化は出ていないように感じる。ことしの第2回目の委員会で意見集約されたものを見れば、その答えが出てくるのではないか。

濱田副委員長 ことしは県内でも企業倒産が少ない。これは総合的に景気が上がってきたという面と、もう一方では、金融というのはいわゆる血液なので、その流れが幾らかよくなっているのではないかと感じる。

○ 県内への観光旅行者誘致について

濱田副委員長 旅行業には大分県や近辺の人を外に連れていったり、そのあっせんをするというイメージがあるが、逆にこちらに連れてきたり誘致する場合の旅行業者と旅館・ホテルとの連携はどうなっているか。

栗屋参考人 小規模業者が旅行者を海外に連れて行ってそこで何かトラブルがあっても対応できないので、今取り組んでいるバリアフリー旅行では、県外、海外の方に大分に来ていただき、そのサポートをする形を取っている。そのためには、県内の旅館業、観光タクシー、観光施設等との連携が重要であり、県からロボットスーツの業者とのマッチングをしてもらったケースもある。

地元のことなら地元の業者が一番よくわかり、何かあってもすぐ飛んでいける上に、旅館とも直接顔を合わせて依頼ができるという強みもあるので、ネットワークをつくって強化していきたいと思っている。

小出参考人 旅館施設とそこに客を送る旅行業者の連携は昔からずっとある。以前は大分県の観光予算は少なかったが、ここ二、三年、県と旅館、旅行業者の特に若い人たちでプロジェクトチームをつくっていろいろと研究してもらった。

その成果の1つが、「おんせん県おおいた」につながったと私は思っている。私たち施設は、施設だけでは何も商売できず、客を送る旅行業者など、いろんな人たちの連携の上で、別府や大分県にお客さんが来ていただいていると思っているので、連携はこれからもさらに強化していきたい。

麻生委員 バリアフリー旅行に関しては、これから2020年のパラリンピックも控えているし、ロボットスーツHALも、患者さんが大分県内だけで8,600人という数字もあるので、そういった方々が利用することによって早くリハビリが完了するなど、いろんな夢のある事業だと思う。このような事業を関係者、地域含めてやっていくと、中小企業が地域をサポートしたという事例になるだろう。先ほど議会の本会議で決議を行った重光葵元外務大臣についても、隻脚で別府の和田山荘でリハビリ療養したという話が伝わって

いるし、その後あの有名な国連演説までやったというストーリー性もある。うまくそういったものも利用して、夢のある形で情報発信していただきたい。

○ 意見集約の必要性について

麻生委員 中小企業活性化条例のフォローアップが一番重要な問題である。先ほど意見聴取した商工会議所の場合は業種も地域もそれぞれであり、意見集約が大変難しいというのを痛感したのだが、それに比べると、中小企業団体中央会のほうは、業種がそれぞれ分かれていて、意見集約はむしろやりやすいのではないかと思う。また、中央会の経営指導員はしっかりサポートもしているので、業種、規模、地域ごとでも、実態をよく把握できる環境があると思っている。業界別の賃金についても、大分県下の状況や地域格差の把握について期待したい。

○ 下請取引の適正化について

麻生委員 条例第16条「人材の確保及び育成並びに事業環境の整備」の第6号に「下請取引の適正化」という項目があるが、先ほど話があった福利厚生費について別枠で見積もりをするというのはすばらしい一歩進んだ動きである。これは鉄筋業界だけではなく、ほかの業界でも問題になっている部分なので、「下請取引の適正化」の中に、こういった労働関係法令の部分を明記して取り組んでいけるとよいと思った。

阿部委員 今年度は美術館等の公共工事でスライド条項の適用があった。資材の高騰等は、今まで多少はあったと聞いていたが、やはり民間、特に元請けと皆さん方下請けとの話し合いが一番大事である。元請けが末端下請けまでの単価の値上げに知らん顔をすることが今までもあったが、元請けに直接言うのはいろいろな兼ね合いがあって難しいところもあるので、何らかの部署を我々もつくらなければならないが、中央会などどこかに訴えていくような窓口が必要になってくるのではないかと思う。特に今回はスライド条項で、鉄筋のみならず型枠やとびなど対象になるところが多々あるので、一緒になって努力していかなければならない。

間藤参考人 私たちの仕事は100%1次下請けでゼネコンからの仕事なので、そことの関係がある。指し値発注もあった状況から今は多少立場が近づきつつあるが、ゼネコンからもうちょっと何とかならないかと言われてそんな値段でできないということは絶対言わない。やはり今後のこともあるので、お互い歩み寄って取り決めをさせてもらっている。

それでは末端の2次下請け、3次下請けまで適正単価が行っているかと言われると、その辺はなかなか難しいところもあると思っている。

以前、公共工事に関して適正な単価を我々がもらっているかどうか、県や市で抜き打ちで調べてくださいとお願いしたこともあるが、そういう部署を設けて訴えるというのはなかなか難しい。おまえが言ったのではないかといわれるのではないかなどと考えると難しいので、その辺をうまくやりながら、今後も頑張っていきたい。

麻生委員 一応相談窓口をつくるだけでも抑制にはなるかもしれない。

○ ホテル・旅館の耐震化について

原田委員 ホテル・旅館の耐震化の問題では別府の皆さんは大変困っているだろうと思う

が、現状はどうなっているか。

小出参考人 旅館は大人数が利用する施設なので耐震化しなければならないということになっているが、民間事業者からするととんでもない金額の負担を強いられることになるため、全国で問題になっている。別府では、大分県と別府市それぞれで補助率を幾らか決めていただいているので、耐震化工事ではどちらかという恵まれている部類だが、全国の中では、補助があまりないところもある。

民間事業に税金で補助するのは、なかなか一般的には許されないという議論もあるが、私たちの施設は単純に事業者のものだけというわけではない。災害時の避難場所の指定を受けて、現実に東日本大震災の際には、多くの旅館、ホテル等が避難場所として利用され、また、東京あたりでは地震の際の帰宅困難者の受け入れを都心の旅館、ホテルが行ったという実績がある。このような状況を踏まえて、公共施設に近いような目を見ていただき、できるだけ補助していただかないと、事業者単独で今の耐震基準をクリアしろというのは、事業をやめろと言っているのと同義である。廃業で日本から旅館の文化がなくなるのではないかと心配しており、できるだけ災害の際の避難場所という捉え方で、国、県、市に補助していただきたいというお願いを業界として行っているところだ。

○ 人材確保について

阿部委員 外国人の雇用について、外国人実習生が760名ぐらいという話だが、ただやみくもに外国人が来たから受け入れるとはならないと思う。信頼性の高い窓口を設けた上で、そこでの研修などを経て入ってくる形にしないと、ただ漠然と働きたいというだけで雇用するわけにはいかないのではないかなと思うが、今どのような形で受け入れているのかわからないので、その点をもう少し教えてほしい。

高山参考人 この制度はもう20年くらいになるのだが、事業協同組合をつくって、そこが受け入れ管理団体になるという形で今まで行っており、業種ではアパレル業界、自動車部品製造、食品製造業、農業関連といったところが主に受け入れている。中央会自体による調査や監督では余り踏み込めないというのが現状で、そのため、組合をつくって、あとは自主的に受け入れ団体としてやっていると思われる。今ちょうど国が制度自体の見直しを検討しているので、中央会も含めた実効性のあるチェック体制ができればよいと思う。

小出参考人 私たちも、やみくもに全員を外国人に置きかえるようなことは全く思っていない。旅館業は日本伝統の文化なので、外国人に置きかえてしまったんでは商売にならない。やはりちゃんと日本人がおもてなしをしなければならないと思っている。ただ、外国人旅行者との会話、マナー等に対応するため、能力の高い外国人を雇用したいという考えだ。しかし現状は、入管の段階でかなり抵抗を受けるので、正規の研修、実習制度にのっとって来ている分はスムーズに入れていただきたいと思っている。

阿部委員 人材確保の問題はきょうの意見聴取で何人も述べている。中央会、商工会議所、商工会、それぞれ団体があるので、何かの窓口があってもいいのではないかなと思う。

麻生委員 大分県の場合は、APU等の各大学があるので、そういったところとも各国とのネットワークや学生募集等のネットワークのような横の連携を図れるように取り組んでいく必要がある。条例第10条の「大学等の役割」には人材育成のための協力が書かれているが、より具体的に、人材確保のための協力についてももう一步踏み込んでやっていく

必要があると思ったので、今後、研究していただきたい。

○ 条例の推進体制について

高山参考人 条例の推進委員会に本当の問題意識を持って委員が集まる必要がある。経済五団体はふだん横の連絡が余りないので、きょう出されたような本当の生の声は、各自ばらばらに出ていっている。この条例を生かすためにも、問題意識を持った五団体が全部入るような形で、真の意見交換ができる振興会議のような体制ができれば、さらによいのではないかと思う。

小嶋委員 推進本部の話が出ていたが、具体的なイメージがあれば、参考までにお聞かせいただきたい。

高山参考人 滋賀県で条例ができて、推進本部というものを旗揚げしたとの話を聞き、何か掲げるものがある、そこで全てやっていくのだと思った。大分県では商工労働部の中で実際に取り組んでいるわけだが、推進本部くらいのインパクトがあったほうがよいのではないかと思ったところである。

小嶋委員 これから執行部と議論する際には、我々もしっかりと考え方を固めながら議論を進めていきたいと思う。

○ 工事の設計数量について

末宗委員長 建築の場合、数量はあくまでも参考資料で、設計事務所に外注するのだが、その数量は合ったためしがない。常に鉄筋は少ない。極端な場合5割ぐらい違う。そういう事例が山ほどあるのに、県も市町村も設計事務所に文句を言わない。5割違ったし寄せはみんなゼネコンに行くのだが、ゼネコンはあくまでも参考資料だから文句を言いにくい。

間藤参考人 実際、設計数量と絶対合わない。何が違うかと考えたとき、私たちの使っているソフトは鉄筋専門のソフトだが、設計事務所は恐らく型枠、コンクリート、鉄筋などいろいろなものを積算できるソフトを使っていると思うので、そこで積算の基準が違ってくるのではないかを思っている。

末宗委員長 違うのを役所が見逃している。

間藤参考人 役所が見逃すのはおかしい。私たちは県や市には積算の数量が少ないからどうかしてくださいという話は直接言えず、ゼネコンに言うしかない。

末宗委員長 役所はあくまでも参考資料だからおたくらでやりなさいとゼネコンに言うだけだ。

麻生委員 そういった問題があるのならば、ソフトを両者が同じにしなければならない、そのためには投資が必要だといった調整が必要になってくるので、それを意見集約の中でしっかり捉えてやっていければよいと思う。

○ 500社訪問について

麻生委員 外形標準課税の話も出たが、商工労働部の500社訪問では、外形標準課税で税金を取るところばかりに行き、中小企業には余り行ってという状況がある。そのため、税金を払うようになると行くようになるかもしれない。その辺も、対象になってもどうだ

といった点も含めてやっていく必要もあるかと思うので、問題認識としてお持ちいただければと思う。

末宗委員長 時間が来ましたが、ほかに何かありますか。

〔「ないです」と言う者あり〕

末宗委員長 いいですか。それでは、第2部はこれで終わりたいと思います。本日いただいた意見は、今後の県政に対する提言などの議会活動に生かしていきたいと思います。ご協力大変ありがとうございました。

〔参考人退室〕

末宗委員長 それでは次に、次第3のその他ですが、今後の日程についてです。

特別委員会では、来年の第1回定例会で、2年間の調査結果を報告する必要があります。そこで、本日までの調査をもとに報告内容の取りまとめに入り、次の第4回定例会の際の特別委員会で骨子を審議し、その内容をもとに委員長が詳細をまとめて、第1回定例会で報告できるようにしたいと考えますが、そのように進めてよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、そのようにいたします。なお、T P P交渉の進展などにより、急遽調査を追加することも考えられますので、その場合はご連絡します。

その他として、この際、何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 別にないようでありますので、これをもって本日の委員会を終わります。ご苦労さまでした。